

東日本大震災から4年後の現実：備忘録ないしは切り抜き帳(その19)

[2015年7月21日(火)]

○今朝の朝日新聞デジタル版社説は『砂川判決 司法自ら歴史の検証を』を掲載していたので、備忘録のために以下に引用させて頂きたい。「最高裁は、憲法の番人と呼ばれる。行政から、立法から、そして言うまでもなく外国政府から独立した存在であることが、司法の公正さの礎である。ところが半世紀前、その原則を揺るがす出来事があった疑いが今も未解明のまま。『砂川判決』の背後にある米政府と最高裁長官との関係について、当時の被告が裁判のやり直しを求めた審理が終盤を迎えた。司法は自ら史実を検証し、国民の疑念にこたえるべきだ。1957年、米軍基地の拡張に反対するデモの学生らが、刑事特別法違反に問われた。2年後、日米安保条約の改定を前に世論が盛り上がるなか、東京地裁は『米軍駐留は憲法9条違反』として無罪を言い渡した。だが9カ月後、最高裁は破棄し、差し戻した。日米安保条約のような高度に政治的な問題について司法は判断しない。いわゆる『統治行為論』を最高裁判決は打ち出し、今も重い影響力をもっている。この判決をめぐる疑義が明るみに出たのは2008年以降。裁判当時の田中耕太郎最高裁長官が駐日米大使らと判決前に会い、裁判の情報を伝えていたとの米政府の公電が公開された。条約改定を進めたい日米両政府にとって『米軍駐留は違憲』との一審判決がいかにも不都合だったかは、想像にあまりある。米大使館の公電によると、大使に対し長官は一審判決は誤っていたとし、最高裁では全員一致で判決して『世論を乱す少数意見』は避けたい、との望みを語った。政府高官も無関係ではない。一審判決の翌朝、外相に会った大使が判決を『正す』重要さを強調したとの文書もある。『公平な裁判を受けられなかった』と被告や遺族が昨年、再審を請求したのは当然だろう。公電は外交担当者の方の見方によるものとはいえ、複数の公電が伝える長官と高官らのふるまいは、司法の独立だけでなく、国家の主権すら忘れ去られていた疑念を抱かせる。それは敗戦の影が色濃く残る往時の出来事とは決して片付けられない現代の問題である。米軍基地問題の訴訟をめぐる、統治行為論は、住民被害の救済を阻む壁であり続けている。さらに安倍政権は、今国会での成立をねらう安保関連法案の合憲性の根拠として、砂川判決を挙げた。その歴史的検証はいよいよ不可欠である。憲法をめぐる議論は活発になっている。国民の信頼を得るには、最高裁はこの歴史の暗部から目を背けてはならない。」全くその通りである。安倍首相は“安保関連法案のことを国民は理解していない”と口癖のようにおっしゃるが、わが国における戦後史の延長線上で今回の“安保関連法案”を捉えると、安倍政権と米政府が今やろうとしていることはすべてお見通しで、砂川判決はその最たるものであろう。

[2015年7月22日(水)]

○昨日、近所の本屋で一冊の本に出逢った。『琉球新報が伝える 沖縄の「論理」と「肝心」』とのタイトルで、琉球新報社論説委員会が昨年5月に出版したものである。NHK元経営委員百田尚樹氏の「沖縄の2つの新聞はつぶさないといけない」との発言があってから、一度新聞紙面を見てみたいと思っていたところであった。内容は、2007年9月に文科省の高校歴史教科書検定を批判する復帰後で最大規模(116,000人)の決議集会が開催されてから、それ以降、2014年1月に名護市長選で稲嶺氏が再選されるまでの、琉球新報の主な報道写真と記事を収録したものであるが、この間に同書が取り上げた第1面と最終面をぶち抜いた特集記事は都合4回、最初は2007年9月30日に、文科省の高校歴史教科書検定を批判する116,000人決起集会を報じたものであった。この集会は先の沖縄戦における“集団自決(強制集団死)”は日本軍の強制によるとする記述が教科書から削除・修正されたことに対する抗議として行われたもので、1995年10月の“米兵による少女乱暴事件に抗議する県民大会”を上回る、復帰後で最大規模の抗議集会であったとのことである。2番目は、2010年4月26日付けの“米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と、県内移設に反対し、国外・県外移設を求める県民大会”を報じたもので、前年に誕生した民主党鳩山政権に望みを託すものであったが、鳩山首相が“普天間の県内移設”を説得しに沖縄を訪れたのはそれから僅か1週間後のことであった。3番目は、2012年9月10日付けの“オスプレイ配備に反対する県民大会”を報じたもので、2面ぶち抜きで“オスプレイ拒否 10万3千人結集”との見出しが掲げられていた。そして4番目は、2013年4月29日付けの“4.28政府式典に抗議する『屈辱の日』沖縄大会”を報じる記事で、次ページにそのコピーを引用させて頂いている。政府は毎年サンフランシスコ講和条約の発効を記念して“主権回復・国際社会復帰を記念する式典”を開催しているが、沖縄にしてみれば、講和条約発効によって主権を取り戻し、独立を果たした本土から見捨てられ、取り残されたとの思いは、本土からは想像もできないほどの屈辱であるに違いない。また、沖縄と同様の思いは、奄美群島や小笠原諸島にも共通しており、夫々の地域では4月28日を『痛恨の日』と呼んでいるそうである。同書は、2013年末に仲井真知事が辺野古埋め立てを承認し、その直後に辺野古移転に反対する地元名護市の稲嶺市長が年明けに再

選されたところで終わっている。その後、2014年末に翁長氏が仲井真氏を大差で破って沖縄県知事に就任し、直後に行われた衆院選では、自民党が圧勝したにも拘らず、沖縄県内の4つの小選挙区から立候補した自民党候補者全員が落選している。このような状況下で、普天間基地の辺野古移転の問題がどのように推移するのか、今後注目して行きたい。



[2015年7月27日(月)]

○昨日の日曜日(7/26)、猛暑の中での安保関連法案の抗議集会に参加してきた。主催は“戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会”であるが、集会は参加者全員でのコールとゲストスピーチを交互に繰り返しながら、上手に運営されていた。昔のデモと云えば、社会人、学生を問わず組織的なものが主体であったと思われるが、最近のそれは、勤め帰りの仕事仲間や、夫婦連れ、あるいは明らかに単独で参加したと思われる人達の集合体で構成されているところに特色が見られる。主催者側でも、恐らく周辺警備をしている機動隊の側でも、そのような事情をよく解った上で、集会の運営や交通規制を行っているとの印象であった。すなわち、殆どの参加者は(デモに参加する方も規制する方も)1960年安保の時のような大規模で過激なデモの経験がない訳で、このまま参加者の数が大幅に増加した場合に一体どうということになるのか、心配な面も残されている。

○同じく夕刻からは、仙台の河北新報



『戦争させない・9条壊すな！総がかり行動』の国会包囲行動に参加した香山リカ氏(左)と蓮舫氏(右)



横断幕を掲げた参加者グループ

気温 37 度の中でのデモは体力勝負

東日本大震災の教訓を首都の備えに生かそうと、「東日本大震災を忘れない」被災体験を聞く会(東京新聞、河北新報社共催)が二十六日、東京都文京区で開かれ、家族四人のうち三人が死亡、不明となった宮城県石巻市の榊美紗子さん(四十八)が、命の大切さや災害への備えを訴えた写真。

榊さんは「津波で二階に流されたはずなのに、私だけになんか見えない。流されたとき、今も生きています。心を変えて語った。津波で妻を失った宮城、気仙沼市の元消防官、佐藤誠悦さん(60)は津波の動画や棺に納められた妻の画像を紹介し、「妻を助けられなかった自責の念を抱きながら、後世に真実を伝えて話した。」

会場からの「言われて元気がなくなった言葉、つらかった言葉は」との質問に、榊さんは「毎日必死に生きています。佐藤さんは「言葉も何も要らない。寄り添ってくれば」と答えた。

後援した文京区の成沢広修区長は「首都直下地震に備えるため、東日本大震災の経験を『翻訳』していきたい」とした。

二十七日は大塚地区で、保育園児や住民らの避難訓練が行われることも、語り部の四人らと地元元住民が防災について語り合った(後日の紙面で詳報します)

震災語り部4人 首都の備え訴え

文京で「東京むすび塾」

社と東京新聞が共同で開催した『東日本大震災を忘れない～被災体験を聞く会』に参加させて頂いた。河北新報が3.11津波の被災地域で“むすび塾”と云う被災体験を今後の防災対策に活かす活動をしていることや、各地の地方紙が互いに情報協力して報道活動をしていることは知っていたが、今回のような活動は初の試みではないかと思われる。今朝の東京新聞に掲載されていた前ページの記事で、それ以上に記すことはなにもないが、被災体験を話されたあとの二人が、園児71人を津波から避難させることに成功した気仙沼市の保育所の所長さんと、地域の防災活動に独自の方法で取り組んでおられる仙台市宮城野区の自治会長さんであったことを付記しておきたい。

2015年7月27日 文責：瀬尾和大